

## 1 評価の目的

地域包括支援センターの事業が効果的、効率的に運営されているか等について、定期的な点検・評価を適切に行っていくことにより、公平性・中立性の確保や効果的な取組を行っていく。不十分な点については改善に向けた取組を行っていくことで、一定の運営水準を確保していくことを目的とする。

## 2 評価の対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間(令和元年度)

## 3 評価項目

- (1) 基本項目
- (2) 総合相談支援
- (3) 権利擁護
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント
- (5) 地域ケア会議
- (6) 介護予防ケアマネジメント

## 4 評価方法

- ◎ 非常によく出来ている
- 出来ている
- △ 努力を要する

地域包括支援センターが評価指標ごとに回答した実績評価表の内容を基に、市が評価検証及びヒアリングを実施し、最終的に評価項目に応じて3段階で評価決定を行う。

## 5 公表方法

評価の結果については、清須市地域包括支援センター運営協議会において審議を行い結果の承認を得ることとする。評価決定後、ホームページ上で最終評価結果を公表する。

## 令和元年度清須市地域包括支援センター評価結果表(案)

### (1)基本項目

| 評価項目   | 自己評価 | 行政評価 |
|--------|------|------|
| 事業計画策定 | ◎    | ◎    |
| 人員配置   | ◎    | ◎    |
| 職員の姿勢  | ◎    | ◎    |
| 資質向上   | ◎    | ◎    |
| チームワーク | ◎    | ◎    |
| 公正・中立性 | ◎    | ◎    |
| 個人情報保護 | ○    | ○    |
| 広報活動   | ◎    | ○    |
| 苦情対応   | ◎    | ◎    |
| 緊急連絡先  | ◎    | ◎    |

### (2)総合相談支援

| 評価項目     | 自己評価 | 行政評価 |
|----------|------|------|
| 相談対応     | ◎    | ◎    |
| ネットワーク構築 | ○    | ○    |
| 実態把握     | ◎    | ◎    |

### (3)権利擁護

| 評価項目  | 自己評価 | 行政評価 |
|-------|------|------|
| 成年後見  | ◎    | ◎    |
| 高齢者虐待 | ◎    | ◎    |

### (4)包括的・継続的支ケアマネジメント

| 評価項目      | 自己評価 | 行政評価 |
|-----------|------|------|
| 介護支援専門員支援 | ◎    | ◎    |
| 関係機関との連携  | ◎    | ◎    |

### (5)地域包括ケア会議

| 評価指標   | 自己評価 | 行政評価 |
|--------|------|------|
| 運営方針   | ◎    | ◎    |
| 個別課題解決 | ○    | ○    |
| 地域課題発見 | ○    | ○    |
| 情報共有   | ◎    | ◎    |

### (6)介護予防ケアマネジメント

| 評価指標          | 自己評価 | 行政評価 |
|---------------|------|------|
| 介護予防・生活支援サービス | ◎    | ◎    |
| 一般介護予防事業      | ◎    | ◎    |